

監査報告書

特定非営利活動法人エイズ孤児支援 NGO・PLAS

代表理事 門田 瑠衣子様

2024 年 11 月 27 日

監事 矢崎 芽生



私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人エイズ孤児支援 NGO・PLAS の 2023 年度（2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日）の業務及び会計の状況について監査を実施いたしました。

理事の業務執行に関する監査にあたっては、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか理事から事業の報告を聴取しました。また財産の状況に関する監査にあたっては、財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、財務諸表の注記及び財産目録）と証拠書類等との照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、理事の業務執行は、法令、定款及び事業計画に基づき適正に執行され、不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないことが認められました。

また、法人の財産の状況は、NPO 法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上